

2009年 本給0.22%、ボーナス0.35月、2010年 本給0.19%、ボーナス0.2月

えっ！！今年もですか？？

人事院勧告、国家公務員給与削減法案の 国立大学法人への影響は？

9月30日に平成23年度人事院勧告^[1]が出されましたが、10月28日に政府は実施の見送りを正式に閣議決定しました。この政府の決定は、公務員給与を13年度末まで平均7.8%引き下げる特例法案^[2]の議決を優先させたためです。このような情勢の中、私たちの給与は先の見えない状況にあります。今回は、『人勧、給与削減法案が国立大学法人で行われた場合の影響はどれほどのものになるか』を考えてみたいと思います。

【人事院勧告の概要】～実施見送り～

- ・本俸は平均0.23%マイナスを、50歳台を中心に40歳台以上を念頭において俸給表引き下げ。
- ・ボーナスは、民間は0.037月高にもかかわらず据え置き
- ・現給保障を、2012年4月に半減、2013年4月に廃止

【国家公務員給与削減法案の概要】

- ・本給で5%～10%削減(平均7.8%)
- ・削減期間は平成26年3月まで

<国家公務員給与削減が大学で行われた場合の試算例>

A国立大学			
	年間の損失額	平均年齢 平均年間給与	引き下げ率と額
教授	1,017,600 円	54.5 歳 10,176 千円	月給与 10%、期末勤続手当 10% 10,176 千円×0.1=1,017,600 円
准教授	688,543 円	45.7 歳 8,105 千円	月給与 8% 487,824 円 +期末勤続手当 10% 200,719 円
事務 係長	490,602 円	44.8 歳 5,775 千円	月給与 8% 347,585 円 +期末勤続手当 10% 143,017 円
看護師	275,231 円	33.3 歳 4,412 千円	月給与 5% 165,968 円 +期末勤続手当 10% 109,263 円

【組合はこう考えています】

過去に大学側は人事院勧告を参考に、給与削減を提示してきました。しかしながら・・・

- ・独立法人の給与体系に、人事院勧告、ましてや国家公務員を対象とした特別法案を当てはめる合理的な根拠はあるのでしょうか？
- ・そもそも、運営の自主性を目的とした法人化ではなかったのでしょうか？

組合は、法人化の大前提である「賃金は労使の話し合いで決める」ということを主張します。

【職種別懇談会を企画中です】

近日中に職種別懇談会を企画します。今年、広くみなさんのご意見をお聞きするために、**組合員以外の方々のご参加もお待ちしています。**組合員の方々へは、詳細が決定次第メールなどでお伝えします。非組合員の方々へは、お近くの執行委員、組合員へお尋ね下さい。

【執行委員会の最近の活動】

- ・労使協議会開催を申し入れました。(10月20日)
- ・テニユア・トラック制に関する質問状を提出しました。(10月20日)
- ・国家公務員給与臨時減額法案に対する要請を学長・人事課長へ行いました。(11月2日)

[1]人事院2011年9月30日「平成23年度人事院勧告」

http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/f_kyuuyo.htm

[2]法案2011年6月3日「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」

http://www.soumu.go.jp/menu_hourei/k_houan.html

【アンケートにご協力下さい】

この2年連続の賃金引き下げで、みなさんの生活に変化はありましたか？今後の交渉資料としますので、以下のアンケートにご協力下さい。**組合員以外の方々の回答もお待ちしています。**

◇暮らしの実感

(苦しい、やや苦しい、どちらともいえない、ややゆとりがある、ゆとりがある)

◇これまでの賃金引き下げの具体的な影響(○はいくつでも)

1. 住宅ローンを借り替えた
2. 住宅を手放した
3. 家賃が安い住宅に引っ越した
4. 教育費の支払いが困難になった
5. 借金が増えた
6. 食費を減額
7. 衣服費を減額
8. 嗜好品を控えた
9. 車の買い換えを延期
10. 子供の習い事を減らした
11. 保険を解約した
12. 保険の種類を安いものにした
13. 貯金を取り崩した
14. 配偶者が就職・転職して収入を増やした
15. 家族にアルバイトをさせた
16. 転職・移動を考えた
17. その他()

◇今年さらに賃金が引き下げられた場合、その具体的な影響(○はいくつでも)

1. 住宅ローンを借り替える
2. 住宅を手放す
3. 家賃が安い住宅に引っ越す
4. 教育費の支払いが困難になる
5. 借金が増える
6. 食費を減額
7. 衣服費を減額
8. 嗜好品を控える
9. 車の買い換えを延期
10. 子供の習い事を減らす
11. 保険を解約する
12. 保険の種類を安いものにする
13. 貯金を取り崩す
14. 配偶者が就職・転職して収入を増やす
15. 家族にアルバイトをさせる
16. 転職・移動を考える
17. その他()

◇その他、ご意見をお書き下さい。

<回答された用紙は以下の方法でご提出ください。>

戸畑地区：お近くの学科事務室の回収箱へお願いします(投票の際と同じ場所に設置しています)。

飯塚地区：メールボックス内の回収箱へお願いします。

若松地区：お手数ですが執行委員宛に送って下さい。戸畑・飯塚地区と同様の方法でも結構です。

※回収箱による回収は11月25日(金)までとさせていただきます。その後は執行委員会へお願いします。

※差し支えがなければメールでもかまいません。執行委員会のアドレスに送って下さい。

九州工業大学教職員組合執行委員

委員長	西谷龍介	工・量子物理学部門	榎田修一	情・知能情報メディア部門
副委員長	東野充成	工・人間科学部門	戸田あかね	情・学生係
書記長	井本祐二	情・技術部	若山登	工・技術部
書記次長	富重秀樹	情・情報科学センター	重末貴寿	工・技術部
			渡邊晃彦	工・電子デバイス部門

■□■組合員随時募集中■□■

組合への加入を希望される方は、お近くの執行委員か、下記メールアドレスまでご連絡下さい。

kitunion@ninus.ocn.ne.jp

このアドレスは執行委員会へのアドレスです。このアドレスに届いたメールは、まず執行委員の間でのみ協議されます。**ご本人が希望しない限り、組合員へも公開されることはありません。**組合への要望、職場で困っていること、「組合だより」のご感想など、どんなことでも結構です。是非、組合員・組合員以外を問わず、みなさんの声をお寄せ下さい。